

# **(仮称)第2次奈良市文化振興計画について**

# 計画体系 (現計画との比較)

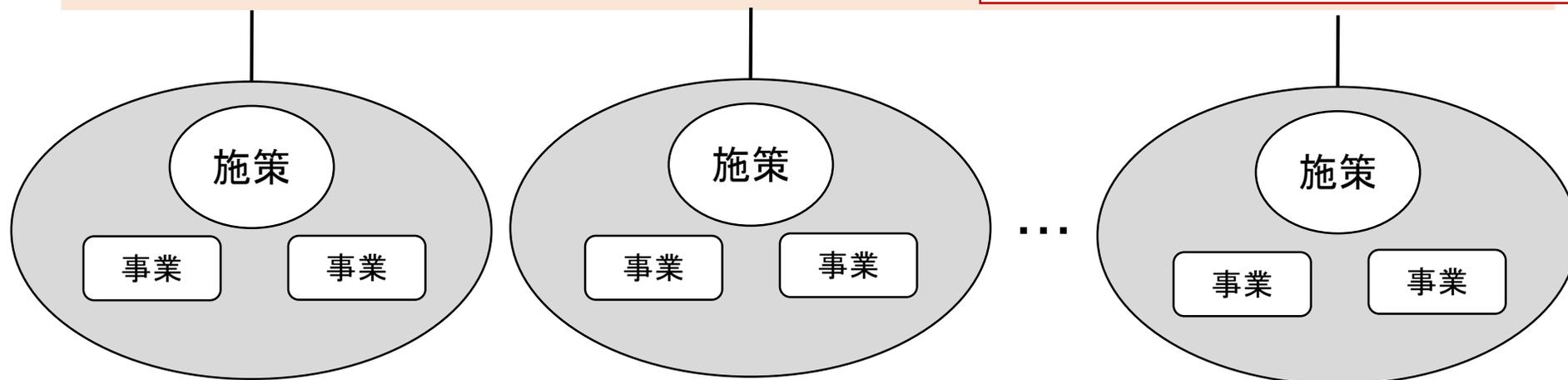
# 奈良市文化振興計画(現計画)の体系

## 基本理念(奈良市文化振興条例)

- 文化に関する活動を行う者(団体を含む。)の自主性及び創造性を尊重すること。
- 市民すべてが文化を創造し、及び享受する権利を有することを尊重し、その環境整備を図ること。
- 芸術文化と生活文化双方のつながりを大切にしよう努めること。
- 市の歴史及び風土を反映した特色ある文化の育成を目指すこと。
- 文化活動の内容に介入し、又は鑑賞することなく、それを尊重すること。

## 18の項目と基本方針

- 施策数51件:網羅的で進捗管理が困難
- 「文化芸術」分野以外の項目については他の個別計画との整合性や更新の問題
- 「市民文化」と「都市文化」という視点が施策に組み込まれていない
- 施策と事業の間が紐付けされていない



市民文化の振興

都市文化の振興

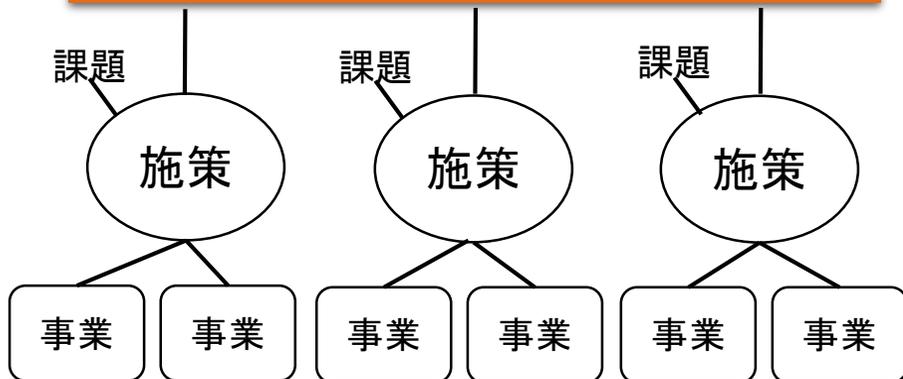
# (仮称)第二次奈良市文化振興計画の体系案

## 基本理念 (奈良市文化振興条例)

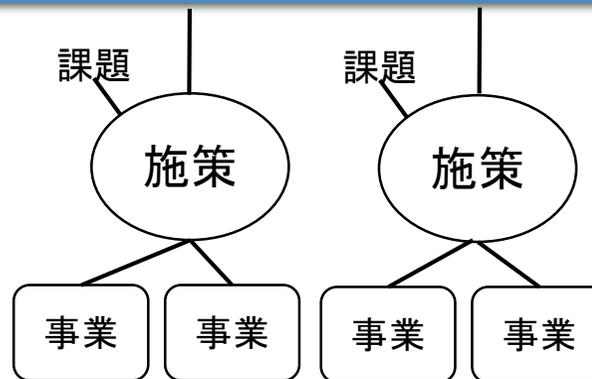
- 文化に関する活動を行う者(団体を含む。)の自主性及び創造性を尊重すること。
- 市民すべてが文化を創造し、及び享受する権利を有することを尊重し、その環境整備を図ること。
- 芸術文化と生活文化双方のつながりを大切にしよう努めること。
- 市の歴史及び風土を反映した特色ある文化の育成を目指すこと。
- 文化活動の内容に介入し、又は鑑賞することなく、それを尊重すること。

## 18の項目と基本方針

### 市民文化振興のための政策



### 都市文化振興のための政策



### 関連分野の個別計画

- 他分野との連携事業等においては、該当分野の個別計画との整合性を図る

- 基本理念と基本方針は政策の前提の「理念」として位置付ける
- 「市民文化振興」と「都市文化振興」を総合計画上の目標にも設定し、「政策」として位置付ける
- 「施策」と「事業」を紐付けることで、  
理念＞政策＞施策＞事業 の構造を明確に

# 構成案

# (仮称)第二次奈良市文化振興計画の目次(案)

## 第1章 計画策定にあたって

- (1) 第2次奈良市文化振興計画策定の趣旨
- (2) 計画の位置づけと計画期間

## 第2章 基本理念と基本方針

## 第3章 現状と課題

- (1) 奈良市の文化を取り巻く現状
- (2) これまでの計画の進捗状況
- (3) 奈良市の文化振興が抱える主要な課題

## 第4章 推進施策

- (1) 文化政策における両輪
- (2) 課題解決のための5つの施策
- (3) 各施策の評価指標
- (4) 施策体系
- (5) 文化施設の現状と今後の方向性

## 第5章 計画の推進体制

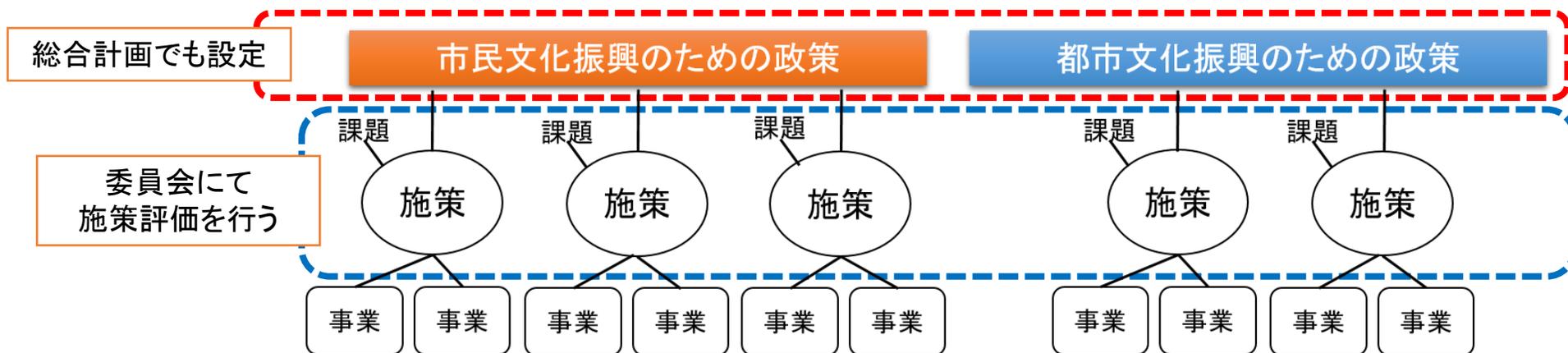
- (1) 奈良市文化振興計画推進会議
- (2) 計画の進行管理

## 資料編

# 「主要な課題」と 「推進施策」

# 「主要な課題」と「推進施策」について

- 次期計画においては、市の政策として「市民文化振興」と「都市文化振興」を掲げ、それぞれにおける「主要な課題」を設定（第3章）し、各課題に対応する形の「推進施策」を掲載（第4章）していきたいと考えています。
- 「主要な課題」及び「推進施策」については、「市民文化振興」と「都市文化振興」という大きな2つを目標としたロジックツリーを作成し設定します。
- 市の各事業はこれらの「推進施策」に紐付けし、奈良市文化振興計画推進委員会において「施策評価」を予定しています。



(仮称)第二次奈良市文化振興計画において設定



## アウトプット (事業・取組みによる結果)

## アウトカム (施策の成果)

## インパクト (課題が解決した状態)

①時間面  
時間的な余裕がない人への文化に触れる機会の提供

②経済面  
金銭的な余裕がない人への文化に触れる機会の提供

③環境面  
アクセスや設備・機能の向上による機会提供

④コミュニティ不足  
文化芸術を楽しむためのコミュニティ形成

⑤ニーズ非対応  
多様なニーズに対応できる文化プログラムの展開

⑥関心不足  
文化芸術を必要と感じていない人への啓発的な取り組み

地域文化資源の保護・継承・普及

地域文化資源の創造的活用

関係人口・交流人口増加につながる取り組み

観光、まちづくり、国際交流など関連分野との連携

様々な理由で文化に触れることができない人が減少し、気軽に文化に触れる環境が整う

【推進施策①】  
あらゆる人に対する文化に触れる機会の提供

共に創り、共に楽しむ文化コミュニティが形成される

【推進施策②】  
文化による人と人とのつながりの創出

多様化する文化的ニーズに対応し、より多くの人が文化を楽しむことができる

【推進施策③】  
文化活動を支える人材の育成や拠点機能の強化

地域文化を未来へとつなげ、創造的活動へつなげようとする意識向上と取組みの活性化

【施策④】  
奈良の文化資源の保護・活用

文化芸術の力で都市としての魅力の向上・創造へとつなげる

【施策⑤】  
奈良の新たな価値の創造につながる他分野にまたがる一体的な取組み

## 政策：市民文化振興

誰もが文化に触れられる、市民が主役のまちづくり

- 〈関連の「基本方針」〉
- (1) 市民の文化に対する意識の高揚に関すること。
  - (2) 芸術鑑賞等広く市民が文化に接する機会の拡充に関すること。
  - (3) 地域の文化財の保存及び活用に関すること。
  - (4) 伝統文化の保存、普及及び継承に関すること。
  - (5) 文化を担う人材の育成に関すること。
  - (6) 青少年の文化活動の支援に関すること。
  - (7) 学校教育における文化活動の支援に関すること。
  - (8) 子どもたちの情操を高める文化環境の整備に関すること。
  - (9) 文化に係る交流の促進に関すること。
  - (16) 文化の振興に関し功績のあったものの顕彰に関すること。
  - (18) その他文化の振興に関する重要事項

## 政策：都市文化振興

文化の力で活気ある魅力あふれたまちづくり

- 〈関連の「基本方針」〉
- (3) 地域の文化財の保存及び活用に関すること。
  - (4) 伝統文化の保存、普及及び継承に関すること。
  - (5) 文化を担う人材の育成に関すること。
  - (6) 青少年の文化活動の支援に関すること。
  - (7) 学校教育における文化活動の支援に関すること。
  - (9) 文化に係る交流の促進に関すること。
  - (10) 文化の振興のための学術研究の拠点作りに関すること。
  - (11) 地域及び地球環境の持続可能な発展に寄与する文化活動の促進に関すること。
  - (12) 自然景観及び歴史の景観と調和した都市景観の創出に関すること。
  - (13) 人権の尊重につながる文化活動の推進に関すること。
  - (14) 文化の振興と経済との連携に関すること。
  - (15) 文化活動における情報通信技術の活用の促進に関すること。
  - (17) 文化振興施策に係る評価の手法の確立に関すること。
  - (18) その他文化の振興に関する重要事項

## 活動（事業・取組）

## 文化に触れる機会が様々な理由により減少している

「令和2年文化に関する世論調査報告書」(文化庁)によると、1年間で文化芸術イベントの鑑賞等がない人の割合は32.7%となっています。平成31年46.1%、平成28年40.6%、平成21年36.9%と調査年により差はありますが、3割から4割の人が文化芸術に触れていないという現状があります。鑑賞しない理由としては、時間の余裕がないことや経済的な理由など様々なものがあげられます。市所管の文化施設の利用者数も平成23年約82.3万人をピークに、平成30年は約66.7万人となっており、文化に触れる人が少なくなっていることがうかがえます。



### 推進施策(案)

## あらゆる人に対する文化に触れる機会の提供

文化芸術基本法では「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利」としており、「年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域に関わらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない」とあります。

奈良市においても、あらゆる人が文化に触れることができるような環境整備を進めていくため、文化に触れる機会がない人について原因を分析するとともに、その原因に対応する施策を展開していきます。特に社会的に不利な立場にいる人に対してはアウトリーチ活動を含めたさまざまな事業を実施することにより、文化に触れる機会を提供していきます。

## 文化を楽しむ仲間が少ない・コミュニティが少ない

「令和2年文化に関する世論調査報告書」で1年間で文化芸術イベントの鑑賞を「まったく・ほとんど」していない人の理由のうち8.1%が「一緒に行く仲間がない」と回答しています。

(H28:4.4%、H31:8.9%)

また、奈良市では単独世帯が増加傾向であり、特に高齢単独世帯（65歳以上の一人暮らし世帯）が平成12年に比べ大きく上昇しています。



### 推進施策(案)

## 文化による人と人とのつながりの創出

市民一人ひとりが主役となり文化を振興していくためには、個人の活動のみではなく、さまざまな立場の人々が協力しながら進めていく必要があります。

奈良市では、個々の文化活動がつながるようなコミュニティ形成を推進するとともに、企業、NPO、文化団体、行政等がそれぞれの特性を活かすことができるような協働の仕組みづくりについて取り組みます。

## 多様化する市民の文化的ニーズへの対応が求められている

価値観やライフスタイルの多様化が進むなか、文化に対するニーズも多様化しています。

「令和2年文化に関する世論調査報告書」で1年間で文化芸術イベント鑑賞を「まったく・ほとんど」していない人のうち、理由を「魅力ある公演や展覧会が少ない」（11.5%）や「関心がない」（34.7%）としている人に対してはそのニーズへ対応できていない可能性があります。

また、奈良市の外国人人口も増加（H26 2,851人→H30 3,144人）しており、多言語化など外国人向けの対応も求められています。



### 推進施策(案)

## 市民の文化活動を支える人材の育成や拠点機能の強化

市民の文化活動を活性化させるためには、その活動を支える人材やプラットフォームが重要です。市民・地域と文化をつなぐことができるような人材を育成するとともに、活動がより発展的なものとなるように文化施設における拠点機能を強化することで多様化するニーズに対応します。

## 地域文化資源の保護・継承が求められている

奈良市民意識調査（令和元年度）によると、市の取組みで評価するものの第1位は「歴史・文化遺産の保護・活用」（35.1%）となっており、「歴史・文化遺産」は本市が誇るべきものです。令和2年5月には「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が施行され、文化資源の魅力増進と観光振興や地域活性化との連携が求められています。

\* 地域文化資源：地域で受け継がれてきた文化や現代の表現活動によって生みだされる文化的な所産。



### 推進施策(案)

## 奈良の文化資源の保護・活用

長い歴史に培われた歴史的な文化遺産をはじめとする奈良市の文化資源について、市民が親しみを持ち、誇りに思う心を涵養していくことが必要です。そのためには、地域の文化資源を保存するとともに、積極的な活用を行うことで都市の新たな魅力へとつなげていきます。

## 文化芸術活動の活性化による他分野への波及効果が求められている

創造的な文化活動は革新的な産業経済の活動のみならず、教育、福祉、まちづくり、国際交流といった様々な分野に貢献する可能性を含んでいます。文化施策による成果を都市の価値向上へとつなげていくためには、様々な分野との連関的かつ一体的な取組みが必要です。



### 推進施策(案)

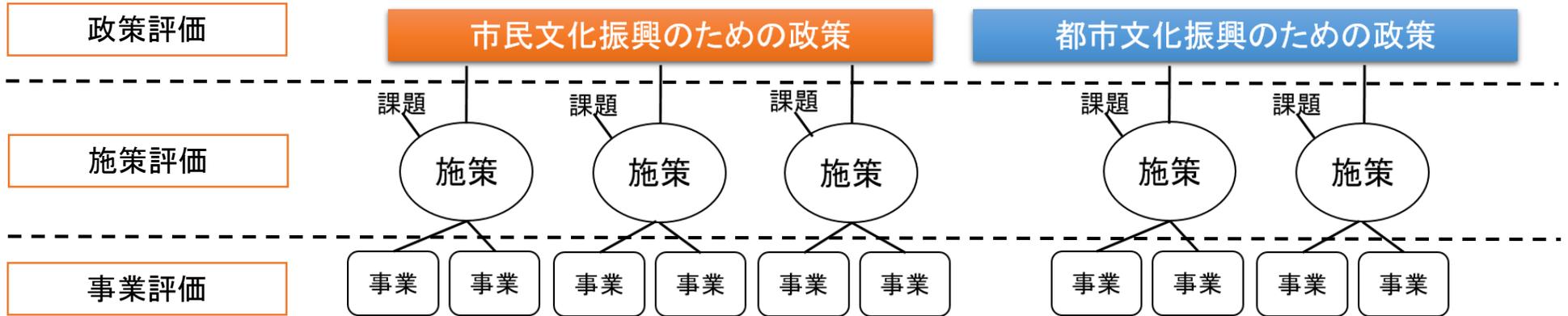
## 奈良の新たな価値の創造につながる他分野にまたがる一体的な取組み

都市としての文化振興をすすめるためには、文化・芸術のみならず、観光やシティープロモーション、産業などの他分野の視点に立つことも必要です。

若い世代の方々も活躍する、未来の奈良の可能性を感じられる文化プログラムを他分野にまたがり展開することで、都市の新たな価値創造へとつなげていきます。

# 計画の推進体制

# (仮称)第2次奈良市文化振興計画における評価



## 事業評価

### 市担当課、施設において評価実施

各事業が目的に対して有効に実施されているかを評価する。  
施策別に事業評価を整理し、分析・検証の結果を奈良市文化振興計画推進委員会へ報告する。

## 施策評価

### 奈良市文化振興計画推進委員会において評価実施

年度ごとに各施策が効果的に推進しているかを評価する。  
市の報告をもとに評価を行ったのち、当該年度事業の実施と次年度事業計画の方針について助言を行う。

## 政策評価

### 奈良市文化振興計画推進委員会において評価実施

市民文化振興と都市文化振興の両方がバランスよく推進されているか、施策を総括する。  
第5次奈良市総合計画における評価も参考とする。

# (仮称)第2次奈良市文化振興計画における 評価と事業推進の年間スケジュール

